

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日

2. 内容

目標①令和2年9月1日までに、子の看護休暇制度を拡充する。

- ・女性のみではなく男性の看護休暇取得もできる体制へ
- ・子の年齢対象の拡大
- ・時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用

対策

- 令和2年6月～ アンケートの実施、検討開始
- 令和2年8月～ 制度の導入、社内掲示板等による社員への周知

目標②年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間8日以上とする

対策

- 令和2年6月～ 職員の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年9月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和3年3月～ 新年度より毎月有給休暇取得できるようシフト作成

<女性の活躍推進に関する取組>

目標③非正規職員から正職員への転換を年間2名以上とする

対策

- 令和2年6月～ 正職員の求人情報を事業所内に配布する。
正職員でも多様な働き方、育児・介護休業が充実し気軽に取得できる事をアピールする
- 令和2年10月～常勤希望の職員の把握を定期的に行う。